

# 関東に下請組織

## 適正単価の重要性指摘

東鉄協定例会



東京都鉄筋業協同組合（新妻尚祐理事長）は19日、東京

都墨田区の第一ホテル両国で11月度定例会を開いた。この中で、建設技能人材機構（J.A.C.）加盟に伴う下請組織確立・運営事業の開始について説明が行われ、関東ブロックでの下請組織設立を具体化する方針を確認した。

2次下請け以降の業者に特定技能外国人を受け入れる道筋をつくることが主な目的。定例会では下請組織を「一般社団法人」とし、名称は「（仮称）関東鉄筋業協会」（事務所は東鉄協事務局内）とする方針や設立に向けたスケジュールも示された。

2019年内に東鉄協と東京鉄筋工業協会の合意役員会で、関東ブロックの下請組織（案）を検討。合意された場

上で、20年1~3月まで3回程度参加者を募集する。その後、下請組織設立の決定、設立総会開催を見込んでいる。

こうした施策説明のほか、定例会では、会員各社の労務状況報告もあり、仕事量の減少、下落傾向の単価、稼働率が落ちている状況などを指摘

する意見が多く出された。働き方改革などさまざまな施策に対応する必要がある中、「労務状況は良くない方向へ」と述べた。

1回上げた単価は落としてはいけない」との意見もあり、適正単価を確保する重要性が改めて浮き彫りになった。冒頭、新妻理事長は10月25日に札幌市で開かれた全国鉄筋工業協会の秋期定例会を振り返りながら、社会保険加入の状況に触れ、「非常に進んでいた」と述べた。

また、働き方改革について「かけ声だけでは前に進まない。現場で働くすべての業種が考え、ゼネコン、事業者などの理解がなければ前に進まない。現状を把握、分析しながら前に進める必要がある」と述べた。

## 作業体験に感動

専門工事4団体の合同出前講座

高校・専門生が5職種体験



左官作業

関西鉄筋工業協同組合（岩田正吾理事長）、近畿建設（邑智保則理事長）、大阪府左官工業組合（足立真規理事長）は19日、大阪府東大阪市の府立東大阪高等職業技術専門校で合同出前講座を開いた。府立西野田工科高校と修

成建設専門校から計144人が受講し、専門工事の5職種（とび・鉄筋・型枠大工・左官・圧接）の技能を体験した。

午前の部は西野田工科高校の2年生79人。4組合を代表し、邑智保理事長が「多くの職人が指導に来てもらっているので、どのようなことでもどんどん質問し、工具や資材についてわざわざ聞いてもらいたい。授業なので真剣にケガをしないよう

事がスケジュールと注意事項を説明後、5班に分かれて15分ずつ各職種の作業を体験して回った。真剣な表情で講師の熟練の技に見入り、初めての作業体験に感動の声をあげていた。午後の部は修成建設専門校の1年生65人が同様に受講した。



圧接作業

午後の部は西野田工科高校の2年生79人。4組合を代表し、邑智保理事長が「多くの職人が指導に来てもらっているので、どのようなことでもどんどん質問し、工具や資材についてわざわざ聞いてもらいたい。授業なので真剣にケガをしないよう

事がスケジュールと注意事項を説明後、5班に分かれて15

分ずつ各職種の作業を体験して回った。真剣な表情で講師の熟練の技に見入り、初めての作業体験に感動の声をあげていた。午後の部は修成建設専門校の1年生65人が同様に受講した。

新妻理事長



（東京都鉄筋業協同組合  
東鉄協、新妻尚祐理事長）  
は、11月度定例会を東京都  
墨田区の第一ホテル両国で  
19日開いた。全国鉄筋工事  
業協会（全鉄筋、岩田正吾  
会長）が10月に札幌市で開  
いた秋季定期会の開催結果  
や、組合員の労務状況の報  
告も行われた。来年の東京  
五輪開催に向けた建設の軸  
体工事が一段落し、閑散期

に入った現状を指摘する声  
が相次いだ。  
新妻理事長は業界が直面  
する働き方改革を巡り「議  
論をしているだけではな  
く、組合として前に進める  
ための努力をしていきた  
い」と強調。ゼネコンや施  
設協

れた。現状は「職人に行か  
せる現場がない。休ませる  
状況が出ている」、コスト  
を抑えたい元請から「相見  
積もりを取られており、単  
価が下がり気味だ」といっ  
た意見もあった。

石井協一副理事長は組合  
員からの意見を踏まえ、「単  
価競争よりも施工技術で受  
注できるようにすることが  
大切だ。働き方改革を進め  
る中で職人の待遇を改善で  
きるような活動が重要な  
化している」と打開策を提案した。

## 11月定例会で労務状況報告 閑散期の窮状訴える声相次ぐ

主の理解を得ながら他の職  
種とも連携した活動の必要  
性を指摘した。

「せっかく上がった単価を  
落としてまで仕事を取ろう  
とする会社も出てきていい  
落とした」とした声もあり、単  
価（CCUS）技能評価、企  
業評価▽下請組織確立・

建設キャリアアップシステ  
ム（CCUS）技能評価、企  
業評価▽下請組織確立・  
運営▽技術研さんための  
マッチングシステム開発・  
運用など現状と今後の展  
開が示された。

# 144人が5職種体験

関西鉄筋工業協同組合  
（岩田正吾理事長）、近畿

建設躯体工業協同組合（山本正憲理事長）、関西圧接業組合（足立真規理事長）、大阪府左官工業組合（邑智保則理事長）は19日、大阪府東大阪市の府立東大阪高等職業技術専門校で合同出前講座を開いた。通算11回目となる今回

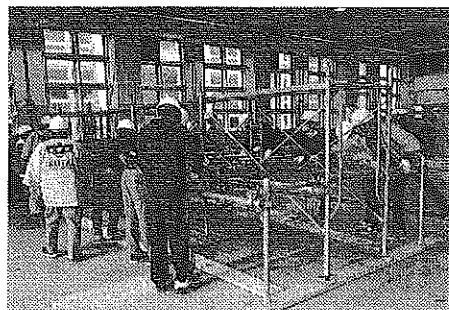


鉄筋の結束を体験

は19日、大阪府東大阪市の府立東大阪高等職業技術専門校で合同出前講座を開いた。通算11回目となる今回

は府立西野田工科高校から79人、修成建設専門学校から65人の計144人が参加し、鉄筋、型枠、とび、左官、圧接の5職種を体験した。

足場の組み立てを体験



この合同出前講座は、関西鉄筋工業組合が「より効率的な出前講座のシステム構築」と「より多くの職種体験による魅力の発信」を目的に、2015年度から

近畿建設躯体工業協同組合や関

西圧接業組合とともに進めている取り組み。16年秋からは大阪府左官工業組合も参画。15年6月～17年6月の7回は「建設産業担い手確保・育成コンソーシアム地域連携ネットワーク構築支援事業」として実施した。

本年度2回目となる今回は、午前の部に西野田工科高校建築都市工学系の2年生79人、午後の部に修成建設専門学校専科の1年生65人が参加し、柱・梁取り合い部の鉄筋結束作業や柱・壁の型枠組み立て作業、足場の組み立て作業、鉄筋のガス圧接作業、壁材の塗り付け作業を体験。当日は近畿地方整備局建設部建設産

業第一課の山崎博文課長補佐、大阪労働局職業安定部職業対策課の堀内圭吾雇用促進係長が視察に訪れた。

授業後には、各職種の代表が講評を述べた後、関西鉄筋工業組合の森山直樹理事事が「体験してもらった作業はごく一部であり、大変な作業の積み重ねで建物ができるているということを想像してほしい。この体験を皆さんのが進路に生かしてほしい」と総括。謝辞を述べた生徒は「体験してみて、熟練の手作業が仕上がりの良しあしを決める重要な要素だと分かった。この経験を生かし、建設業界で活躍していきたい」と話した。

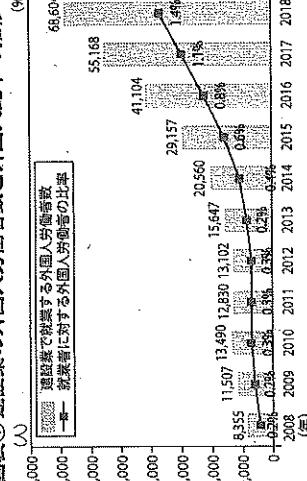
# 建設業における外国人労働者の実態

図表② 産業別に分類した外国人労働者の年平均伸び率



出典：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」より作成

図表① 建設業の外国人労働者数と外国人比率の推移



出典：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」より作成

人手不足解消のために外国人労働者の受け入れ拡大を目指した改正出入国管理法が2019年4月から施行されている。新制度では、新たな在留資格として「特定技能1号」「特定技能2号」を設けて、建設業など14業種で外国人労働者の受け入れを拡大するといふに至つており、建設業にも大きな影響を与えるといえよう。

今回は、このうちの外国人労働者を受け入れ拡大の流れを踏まえながら、建設業における外国人労働者の存在感についてまとめた。

■建設業の外国人労働者数は6万8千人、就業者に占める比率は1・4%

厚生労働省の「外国人雇用状況の届出状況」から建設業で働く外国人労働者数の推移を見ると、2008年の8355人から年々増加して、18年には6万8604人となつた。建設業に占める外国人労働者の比率を見てみると、08年は0・2%だったが、18年には1・4%に上昇しており、外国人労働者の存在感が高まっている（図表①）。

■建設業の外国人労働者の年平均増加率は35%、全産業で最も高く、外国人労働者数の直近5年間の年

平均増加率を業種別に見ると、建設業が5・2%で最も高くなつており、他の業種以上のペースで外国人労働者が増加していることが分かる（図表②）。

■「技能実習生」だけでなく「専門的・技術的分野」の外国人労働者も増加

建設業で働く外国人労働者を在留資格別に見ると、最も人数が多いのは建設機械士として働く「技能実習生」で、15年の1万8883人から18年には4万5990人に増加しておきり、建設業の外国人労働者の67%を占めている（図表③）。「特定活動」は、2020年東京五輪・パラリンピックの開催準備などによる一時的な建設需要の増大に対応するための暫時の措置として受け入れた外国人労働者となる。15年には2897人だったが、18年には32180人に増加している。

| 業種         | 建設業の外国人労働者数の推移 |         |         |         |
|------------|----------------|---------|---------|---------|
|            | 2015年          | 2016年   | 2017年   | 2018年   |
| ①専門的・技術的分野 | 2,324人         | 3,328人  | 4,415人  | 5,994人  |
| ②技能実習      | 18,883人        | 27,541人 | 36,589人 | 45,990人 |
| ③特定活動      | 287人           | 938人    | 1,988人  | 3,280人  |
| ④資格外活動     | 228人           | 279人    | 381人    | 442人    |
| ⑤在外に働く在留資格 | 7,434人         | 9,107人  | 11,790人 | 12,694人 |
| 前年比        |                |         |         |         |

出典：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」より作成

「専門的・技術的分野」は、建設技術者等の専門職が含まれる在留資格で、15年の2324人から毎年大幅に増加しており、設計、施工、管理などの専門職でも外国人労働者が増加していくことが推測される。

■まとめ

新制度で導入された「特定技能1号」の在留資格では、建設業で5年間で最大4万人の受け入れが見込まれていて、最長5年の技能実習を修了するか、技能と日本語能力の試験に合格すれば「特定技能1号」の在留資格を取得できる。今後、さらに外国人技能実習生が増加することなどが予想される。

外国人技能実習生については底金での劣悪な労働条件などが問題となるなどがあり、今回の改正法では、「特定技能」の在留資格で働く外国人に日本人と同等以上の報酬を支払うことなどが義務付けられる。建設業でも技能実習生を含めて、外国人労働者全体の労働環境改善を早急に進めることが必要になると考えられる。